

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 月 日

鳥取市長 様

提出者

住 所 鳥取市商栄町110-4テナント千代水C号室

氏 名 (株)Rejoice 代表取締役 足立 文男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0857-77-3835

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社Rejoice
事業場の所在地	鳥取市商栄町110-4テナント千代水C号室
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	
③ 従業員数	7名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全ての産業廃棄物を委託契約により処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 総統括責任者 ― 代表取締役 ・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 廃棄物処理に関する各現場の管理、承認 廃棄物管理責任者 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 処理業者、再生利用業者の選定及び管理 産業廃棄物担当 ・ 委託契約の締結 ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理・集計・報告ほか ・ その他関係する事務処理			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場での分別を徹底し、再資源化した。 有価売却できるものは売却し抑制している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別を徹底し、再資源化に努める。 再生利用可能な廃棄物は再生処理業者へ処理委託する。 発生抑制し再生利用による減量化		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場内で品目ごとに分別を行い、混合廃棄物となる割合を抑えている。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ取組を行う。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状と同じ取組を行う。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生可能なものは、再生利用業者へ処分を委託している。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・可能な限り、再生可能なものは、再生利用業者へ処分を委託する。		
※ 事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)㊦欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)㊦欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)㊦欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

【令和5年度実績】

[illegible]

別紙②

【令和 6 年度計画】

[illegible]